

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	アクロシティ 個人住民税	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課・徴収業務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5住民区分、6住民コード、7世帯コード、8台帳番号、9課税資料情報、10収入情報、11所得控除情報、12扶養・本人控除、13所得税税額控除情報、14住民税税額控除情報、15寄附金額、16住民税税額情報、17期割情報（特別徴収・普通徴収・年金特徴）、18世帯情報、19口座振替情報、20送付先情報、21納税管理人情報	
記録範囲	住民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与支払いをする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	アクロシティ 法人住民税	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税賦課・徴収業務のため	
記録項目	1 法人名、2 住所、3 資本金等、4 従業員数、5 法人コード、6 住所、7 電話番号、8 代表者、9 事業種目、10 事業年度、11 決算月、12 分割区分、13 組織区分、14 法人格区分、15 連結法人区分、16 休業区分等、17 申告期限延長、18 宛先区分、19 申告区分、20 申告税額	
記録範囲	住民税課税対象法人	
記録情報の収集方法	法人または税理士から提出された法人異動届及び法人市民税申告書、県税事務所等からの税額変更通知及び異動届、決定通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	アクロシティ 軽自動車税	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課・徴収業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民コード、5 世帯コード、6 住民区分、7 標識番号、8 車種、9 取得・廃車日、10 車台番号、11 一車コード、12 課税額、13 車種、14 型式、15 排気量、16 年式、17 車名、18 初度検査年月、19 定置場所	
記録範囲	4月1日現在軽自動車所有者	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等からの申告書資料、納税義務者からの軽自動車税申告書資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町10番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和5年4月1日 最終更新日：令和7年8月1日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	個人住民税申告・課税支援システム	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税申告受付業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民コード、5 世帯コード、6 台帳番号、7 世帯情報、8 収入・所得情報、9 所得控除額、10 税額計算、11 申告区分、12 住民税内容、13 国税連携情報	
記録範囲		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告書資料、税務署からの確定申告書資料、給与支払いをする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	申告支援システム税務 L A N	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税申告受付業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民コード、5 世帯コード、6 台帳番号、7 世帯情報、8 収入・所得情報、9 所得控除額、10 税額計算、11 申告区分、12 住民税内容、13 国税連携情報	
記録範囲		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告書資料、税務署からの確定申告書資料、給与支払いをする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 7 年 8 月 1 日 最終更新日：	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産課税台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 固定資産所在地番、4 地目、5 住宅用地特例の別、6 地積、7 課税・非課税の別、8 市街化区域・市街化調整区域の別、9 特例の別、10 個数、11 評価額、12 宅地按分の別、13 負担水準、14 課税標準額、15 減税額、16 税額、17 家屋番号、18 家屋種類・構造、19 屋根の別、20 階層、21 建築年月、22 新築・増築区分、23 床面積、24 登記年月日 等	
記録範囲	日向市に固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	登記所からの通知及び職員の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	家屋評価計算台帳ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務のため	
記録項目	1 所有者住所、2 所有者氏名、3 所在地番、4 家屋番号、5 家屋種類・構造、6 屋根の種類、7 建築年月日、8 登録日、9 階層、10 床面積、11 再建築費評点数、12 戸数、13 経年減点補正率、14 一点単価、15 評価額、16 軽減税額、17 家屋図 等	
記録範囲	評価を行った家屋	
記録情報の収集方法	登記所からの通知及び職員の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883—8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	家屋評価調書ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務のため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 所在地番、4 家屋番号、5 建築年次、6 異動年月日、7 家屋種類・構造、8 屋根の種類、9 階数、10 床面積、11 m ² 当再建築費、12 延床面積、13 総再建築費、14 経年補正、15 一点当価格、16 理論評価額、17 補正係数、18 決定価格、19 課税特例等	
記録範囲	評価を行った家屋	
記録情報の収集方法	登記所からの通知及び職員の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	償却資産申告書ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の賦課のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 屋号、5 個人番号又は法人番号、6 事業種目、7 事業開始年月、8 担当者の係及び氏名・電話番号、9 税理士等氏名・電話番号、10 短縮耐用年数の承認、11 増加償却の届出、12 非課税該当資産、13 課税標準の特例、14 特別償却又は圧縮記帳、15 税務会計上の償却方法、16 青色申告、17 資産の所在地、18 借用資産、19 事業用家屋の所有区分、20 資産の種類、21 資産の名称、22 数量、23 取得年月、24 取得価額、25 耐用年数、26 減価残存率 等	
記録範囲	日向市で事業を行っている事業主	
記録情報の収集方法	事業主からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定届等ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税納税通知書送付先調査のため	
記録項目	1 被相続人の氏名・死亡時の住所・死亡年月日、 2 相続人の氏名・生年月日・住所・続柄・相続分	
記録範囲	死亡所有者の相続人	
記録情報の収集方法	窓口来庁者の手続き及び職員の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	滞納整理台帳ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課市税収納係	
個人情報ファイルの利用目的	市税納付状況、折衝記録管理、滞納処分のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人詳細、7 住所氏名履歴、8 世帯・関連者、9 科目、10 期別、11 賦課年度、12 課税年度、13 通知書番号、14 納期限、15 調定額、16 未納額、17 納期末到来、18 滞納額、19 督促、20 延滞金、21 滞納合計、22 記録、23 収納、24 賦課（住民・固定・軽自・国保・法人）、25 調査、26 処分、27 催告、28 承継	
記録範囲	日向市で納税すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	国税徴収法第 141 条に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	口座振替管理情報ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課市税収納係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替を管理するもの	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 科目、5 金融機関、6 口座番号、7 口座名義人、8 開設日、9 閉鎖日、10 閉鎖事由	
記録範囲	日向市で口座振替登録のあるもの	
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日向市指定金融機関、日向市収納代理金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	収納管理情報ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部税務課、市民課、細島支所、岩脇支所、美々津支所、東郷支所	
個人情報ファイルの利用目的	市税収納管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 科目、6 期別、7 計年度、8 調定年度、9 賦課年度、10 納付書番号、11 納期限、12 調定額、13 未納額、14 督促、15 延滞金、16 日計日、17 納付日	
記録範囲	日向市で納税すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	